

## 市民協働と自治会

地方政治  
クリエイト

伊藤 秀昭

⑤

### ■指定ごみ袋制度

今年の4月から豊橋市では一斉に指定ごみ袋制度が始まりました。町内でも全役員が各ごみステーションの担当について、スマートな運用がなされるように点検を行いました。

基本的には、みなさんが指定ごみ袋によるごみ分別とごみ出しマナーに協力いたしました。また、昨年11月末には、「指定ごみ袋制度」説明会を開催し、環境部の皆様にお世話をなりました。その席上「市は両

脇にとつての形を作つて運びやすくし、ポルトガル語でゴミだしマナーを徹底させるというが、そんなことしながらつたら、指定袋はもっと安くできるのではないか」と質問がありました。

「10円、15円の指定

袋でも毎回のことになると、家計に与える負担も無視できぬ」という住民目線を大事にしなければいけないと痛感した次第です。

■分別収集の大きさ

は、①生ごみは単独で収集日を設け、もう2回収集する②現在のものやすごみの月、木曜日収集校区は生ごみを火・金曜日に燃料に加工し、有効活用することで、生ごみのリサイクルを進めています。

これまでもえるごみ・布はそれぞれ8週に1回、月曜日、または火曜日の生ごみと同日に収集する③もやすごみ、こわすごみ、生ごみは、指定ごみ袋に変更する。ひん・カンは透明・半透明の袋とする。

■ごみステーション

とは、来春からのごみ分別収集の大きな変更です。次の大きな関心点は、来年4月から、毎週

変更です。現在、中島処理場では、下水処理で発生する汚泥をメタン発酵処理するバ

イオマス資源活用施設を整備しています。この施設へは、資源化センターで処理しているし尿・浄化槽汚泥と生ごみを下

2回、指定ごみ袋による生ごみの分別収集が予定されています。

併せて、ひん・カジのごみ出し方法も変更になり、ステーション収集が開始になる予定です。

■現行からの変更点

現行からの変更点は、ごみステーションの場所を提供している側の皆さん立場です。特に、

田、または金曜日の生ごみと同日に収集する④プラスチック(資源)ごみはプラマ

ークごみに名称変更する⑤ラマーカーごみ、ペットボトルは2週間に1回水曜日に収集する⑥こわすごみ・危険ごみは水曜日にそれぞれ4週に1回収集する⑦うめの立場です。特に、

## もつと住民目線で

要するに、「ごみステーションには毎日何らかの分別ごみが出され、収集車が何

ことです。そのためにも、地域別の説明会で、市民への周知・啓発が行われていく予定で、丁寧に市民の目線で、またごみステーション提供者の立場に立っての心配りのある説明会をお願いしたい。

また、ひん・カンもごみステーションに提出されることから、盗難防止対策にも配慮が必要です。「市内にはパトロール班も用意しています」と環境政策課は言いますが、広い

◇

まで現場任せ、自治会任せにならないよう、別の場所を用意するのかという

ステーション辞退となつた時に、町内で別の場所を用意するための支援を行政

よりもはない」とごみ

生ごみの分別収集が予定されています。

少子高齢化の進展の中で、子供の見守り、孤立する高齢者の支え、そして何より災害対応など、自治会の果たさなければならない役割はますます重要な役割になります。

「地域協力組織」という性

格を持つています

が、「市民協働」の時代の中では、文

字どおり「住民自

治」による「地域協

働」の役割を果たすことがあります。

そこでこそ「地域創

生」そのものではないでしょうか。その

ための支援を行政

にもお願いしたい。